

パブリックコメントの結果公表

様式3

施策担当課→市民活動団体支援課

案件名	「藤枝市男女共同参画第3次行動計画」(案)
「藤枝市男女共同参画第3次行動計画」(案)に対し、ご意見をいただきありがとうございました。 提出された意見の内容(要約)及び意見に対する市の考え方は次のとおりです。	

パブリックコメントの結果

(1) 意見提出者の数	2人
(2) 提出された意見の数	7件

意見の反映状況

(1) 反映した意見	1件
(2) 既に盛り込み済みの意見	1件
(3) 今後の参考とする意見	3件
(4) 反映できない意見	2件
(5) その他(質問含む)	0件

意見の反映状況一覧

No.	意見の内容	市の考え方	反映結果
1	(2ページ)下から3行目 「～課題を整理する～」を 「～課題を精査する～」という ように「整理」よりも「精査」 と表記した方が詳細に調べたと の理解になると思う。	「整理」よりも「精査」の方が詳細 に調べたとの意味が強くなるのはご指 摘のとおりです。 しかし、この段階ではまず何が課題 かを明確にすることに主眼を置くべき であり、「課題を整理する」が最適な 表現であると考えます。	反映できない 意見
2	(3ページ)国の動きの2行目 「平成11年6月に～」を 「平成11年(1999年)6 月に～」のように西暦を併記す る。 これは38ページ第5章の参 考資料1を見れば分かることだ が、国の基本法制定の箇所だけ でも西暦併記をと考える。	国際化の進む社会状況に対応するた め、和暦と西暦の併記が増えているこ とも承知していますが、従前から元号 を使用してきた慣行や統一性を考慮 し、平成11年のみ西暦併記するのは 差し控えたいと考えます。	反映できない 意見
3	(11ページ) 基本的施策(7)「女性に対 するあらゆる暴力の根絶」の部 分で、女性から男性への暴言、 暴力もあることから「女性」と 限定せずに「人」とした方が良 いと思う。	根絶すべき暴力には、女性から男性 に対するものなども含まれるというこ とはご指摘のとおりです。 しかし、DV等の暴力被害者は圧倒 的に女性が多く、それが男女共同参画 社会実現の妨げになっているという現 状があるため、本計画の趣旨を鑑みた 場合、「女性に対する暴力」と明示す ることが重要であると考えています。 しかし、今後の社会情勢の変化に よっては、次期以降の計画において見 直しを検討します。	今後の参考と する意見

No.	意見の内容	市の考え方	反映結果
4	(15ページ) 「ジェンダー・ギャップ指数」の見出しの後に(「世界経済フォーラム」)と出典を付記するか、4行目「2017(平成29年)～」の前に「世界経済フォーラム」を挿入する。	出典を明確にするため、4行目「2017年(平成29年)版ジェンダー・ギャップ指数によると、」を「世界経済フォーラムから発表された2017年(平成29年)版ジェンダー・ギャップ指数によると、」に改めます。	反映した意見
5	(27ページ) 暴力をやめたいと悩んでいるDV加害者もいるので、「DV加害者の相談窓口の設置やDV加害者の更生に向けてのプログラムの実施の推進をはかる」を実施施策に追加した方がよい。	被害者の支援として加害者の更生プログラムの実施が考えられ、市としても、被害者から要望があれば支援の一つとして周知する場合があります。 加害者更生プログラムの調査・研究は国において進められているため、本市での実施については国の動向を注視していくこととし、今回の計画への記述は差し控えたいと考えます。	今後の参考とする意見
6	(29ページ)実施施策47 県内では学生による乳児遺棄事件も発生しており、そういう事件を本市出身者に起こさせないように、実施施策47に「性交や避妊についても、きちんと教える性教育の推進を図る」を加えた方がよい。	現在、中学校においては発達段階に応じて性交や避妊に関する教育を行っており、実施施策47にはその内容を盛り込んであります。 実施施策47に基づき、青少年が性に対する正しい知識を身につけ、ご指摘のような事件を未然に防げるよう、性教育の推進を図っていきます。	既に盛り込み済みの意見
7	(29ページ)実施施策47 学業と育児の両立を支援するため、学生が妊娠しても退学させないための体制づくりをするべきである。	本計画における教育の対象は市立の小中学生であり、妊娠による退学は想定されておりませんが、たとえ妊娠しても教育を受けられる環境づくりが必要だと考えます。	今後の参考とする意見

意志決定後の計画、策定案の内容

資料	「藤枝市男女共同参画第3次行動計画」(案)
----	-----------------------

意見公表場所	①市ホームページへ ②市役所行政情報コーナー・文化センター・岡部支所・各地区交流センター ③男女共同参画課窓口
--------	---------------------------------------------------------------

担当課	藤枝市 市民文化部 男女共同参画課 (担当者 鈴木) 電話 : 054-643-3198 (内線 3652) 電子メール : danio@city.fujieda.shizuoka.jp
-----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------